

# 環境教育の実践から見たソーシャル・イノベーションの視座

## —市民と寺とが協働する取り組みから—

久山 喜久雄

### あらまし

現代社会は、自然資源などの公共的価値を減耗させ、個人主義が台頭して地域や世代間での共同体的意識を希薄にしている。さらに、環境問題などが加わり、先行きの不透明感を一層強めている。現況において、本稿では、市民が地域の寺を舞台に取り組み地域型環境教育の事例を通して、地域における学びの場の再生や創造的な市民活動のあり方を考察する。

事例に見る環境教育活動は、体験を通して身近な自然に学ぶことで、環境問題への関心を高め、理解、そして問題解決への行動を促すことや、人と人、人と場をつなぐ新たな価値観を醸成することを目的としている。合わせて、環境教育活動が、市民と寺を架橋することで、それぞれの持ち場を変革的な視点で捉え直す実践となる。「寺で環境教育」といった印象は、一般的ではないとは言え不思議なことではない。このことが何を物語るのかを、地域資源としての多様な要素を問い直し、それぞれをつなぎ、活かすことの道程から展望する。そのことはとりも直さず地域社会の持続的な発展を図るソーシャル・イノベーションの視座を探ることになる。

今後の課題として、どのように具体的に成果を地域社会へ波及させるのかを、NPO活動のマネジメントを考慮に入れながら考察する。

### 1. はじめに

環境学習ボランティア活動を行っていた筆者は、多様な価値を秘めた身近な自然環境を保全し、次世代へ受け継ぐことを喫急の課題と考えていた。そこで筆者は、足元で「身近な生態系」や「環境問題」などについて、市民相互に学び合う場の必要性を感じ、自然観察のフィールドとしていた寺林を持つ法然院を、体験学習の場にするを思いつく。

法然院は、東山山麓の哲学の道（京都市）に近く、文化人などが集う名刹である。あらたな寺のあり方に思いを巡らしていた住職とも意気投合して、市民と寺との環境をテーマとした取り組みが1985年に始まった。

協働する活動は、現代においてテーマ性を持ち、寺本来の公共性を活かすことで、市民活動を地域に根づかせるメリットがあった。さらに活動は、現代の寺のあり方をも示唆する新規性を持ち、独創的であった。そうして、場や人材など潜在的な周囲の力を得ながら、徐々に組織的な市民活動へと発展していった。

活動が始まって8年目、多様な人材と知恵が交流する新たな仕掛けを市民自らが作り出すチャンスが訪れた。自然活動の施設を設けることになり、フィールドソサイエティーというNPOが創設され、組織的な環境教育活動が開始された。その目的は、地域環境への人々の関心を高め、地域文化や暮らしの知恵やルールが次世代へ伝承しきれていないことを回復する試みである<sup>1</sup>。

活動現場において、これまでの実践を振り返

<sup>1</sup> 福井勝義編著『講座人間と環境第7巻子どもの成長と環境』昭和堂、2000年を参照。

り、既存の場や学びのスタイルを変革させ、打ち立てられた新機軸が何をもたらしたのかを明らかにしつつ、市民公益活動の展開について論を進めたい。

## 2. 研究の背景

### 2.1 変容する社会と子どもたち

近年、変貌する働き方、暮らし方に則して、人々の関係性のあり様に変化している。個人主義的な志向が強まり、社会的ふれあいが希薄になっている。社会参加においても互助的に関わるより、関心のあることに選択的に関わることで、充足感を得る傾向にある<sup>2</sup>。

本城昇は、そうした状況を「地域の人々は、地域で何かをつくり上げる場や意思疎通の場を失い、地域における社会関係性を著しく弱めることになった。コミュニティが崩され、地域の社会関係性ストックが減少させられたといえる。」<sup>3</sup>としている。

大人社会と表裏一体にある子ども社会を見ても、地域社会の変容は顕著であることがわかる。例えば、かつてのように広場や街角は子どもの「たまり場」でなくなり、また学校や地域という公共空間においても匿名化が進み、安全が脅かされるなど様々な問題が生じている。これらは、昨今指摘されているインターネットなどのメディアの作用だけではなく、複合的な要因が絡まっているということと言うまでもない。

ユニセフ・イノチェンティ研究所が2007年に発表した「先進国の子どもたちの幸福度に関するレポート」において、「孤独を感じる」という日本の子どもたちの割合は30%とOECD加盟25カ国中、最も高い率を示した<sup>4</sup>。

このことは、家庭や学校、そして地域社会において、子どもたちの出番や役割を得る機会を、大人が抑制させ、時には切り捨てていった事実のもとにある。その解決には、単に、囲い込ま

れた場所さえつくればよいということではなく、子ども自身が地域の多様な資源（自然や人や文化など）に自由な意思で関わられる開かれた場が提供され、そこに参加できるしくみがつくられることが望まれるのである。

この状況を、増山均は次のように述べている<sup>5</sup>。

「いま日本社会で、青少年が社会性を失い、自己中心的になっているのは、彼らが市民として尊重され、正当な参加・参画の機会が保障されていないからである。市民としての役割や自覚が育っていないのは、そもそも親や教師やおとな自身が、地域社会の中で市民として生活する時間を奪われ、子どもたちといっしょに生活し活動する機会をつくりえていないからである。『市民としての子ども』と『市民としてのおとな』が地域社会のなかで出会い、語り、遊び、楽しみ、ともに生きる協働と共感の世界がつけられなければ、子どもたちの豊かな成長と地域社会の活性化を実現することはできないだろう。」

### 2.2 地域社会における体験学習の必要性

人々が感性を育み、自律的な振舞い方を獲得するためには、身近な場を舞台とした体験学習は最も効果的な方法である。

体験学習は、各人各様の五感を通じた刺激をきっかけとして関心が芽生え、学習に主体的に関わることににおいて、他者の気づきをも取り込みながら考え、学習の目的を仮説化して一般化していく手法である。(図1)<sup>6</sup>つまり、場を分かち合い、時間との競争や結果の優劣でもなく、自らを省みながら目的を達成する学習である。また学習の過程では、リセットできない現実を受け入れ、そこでいかに失敗を克服したか、いかに手助けをしたか、手助けされたかなど、お互いの理解や葛藤を通して意思決定と問題解決がなされていく実践を得ることとなる。

<sup>2</sup> 詳細は、加藤寛監修『ライフデザイン白書2002-03』ライフデザイン研究所、2001年。加藤寛監修『ライフデザイン白書2004-05』第一生命経済研究所、2003年を参照。

<sup>3</sup> 新井光吉ほか『社会環境設計論への招待』八千代出版、2005年、43頁。

<sup>4</sup> ユニセフ・イノチェンティ研究所は、2007年2月14日、経済先進国（全てOECD加盟国）の子どもや若者を取り巻く状況に関する研究報告書（Report Card 7）を発表した。http://www.unicef.or.jp/ Dimension 6 Subjective well-being Figure6.3b 参照。

<sup>5</sup> 日本子どもを守る会編『子ども白書2007』、草土文化、2007年、171頁。

<sup>6</sup> 阿部治編著『環境教育シリーズ①子どもと環境教育』東海大学出版会、1993年、169頁-170頁、図は170頁より引用。

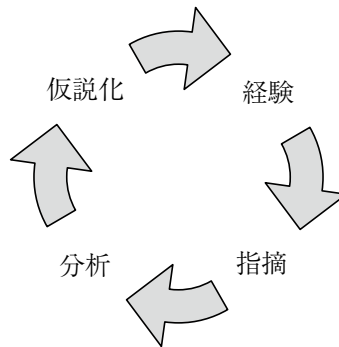


図1 体験学習の循環過程

そして、学習者とその対象との積極的な交わりは、学習の効果を周囲へと拡大させるとともに、地域社会を診るための新たな視点をもち込むことになる。体験学習を通した相互行為の繰り返しにより、暮らしの場のあり方を見通すことができるようになるのである。

子どもたちの野外遊びも貴重な体験学習とみなされる。遊び惚けて日暮れになっても家路につかない子どもたちは、無意識にひとつひとつの小さな体験を循環させ、楽しさをとめどもなく作り出している姿である。創意工夫をしてリアリティ（手ごたえ）を伴った遊びは、遊び場を身体化させ、意味ある場を創造していく。「原っぱ」、「路地裏」、そして「すみか」などもその例であり、暗黙の「おきて」などがつくられ、場は共有されていく。

体験学習という共同行為を伴った活動においては、かかわる者が、自ずと場の特性を察知し、場に釣り合う活動を選択することができるようになる。そのことが習慣化することは、コミュニティ形成の原初的なプロセスであり、現代社会における人や場の相互の関係を改善することにおいて、地域での学びの場の可能性が見えてくる。

### 3. 環境教育の実践

#### 3.1 地域発見へとつながる学習活動

環境教育は、環境保全に資する科学的知識の習得だけでなく、地域社会を総合的に理解するための実践的学びである。教育活動の自律性を高めるためには、体験学習の手法を通して、「親しむ、知る、行動する」の段階を経て、学び手自身が主体的に活動の場（社会）にかかわることが必要である。そのためには先ず、仲間との共同作業で繰り返される体験の中で紡ぎ出される物語を通して、地域の大切な事物を認識するための手がかりを得ることである。そして、活動の場を通した語りや、やりとりの中から、「われわれ感」が醸成され、「地域性」「共同性」「参加」への意識が形づくられていくのである<sup>7</sup>。

このことは、蒲生野考現倶楽部による「みぞっこ探検」活動のスローガンとなっている「たんけん・はっけん・ほっとけん」<sup>8</sup>というフレーズとも重なり、身近な環境への関心を生起させる道筋となる。それはとりもなおさず、好奇心から発した思いが、体験を通して行動化するプロセスでもある。

「たんけん・はっけん・ほっとけん」は見えなくなった世界を見るための試みとしている<sup>9</sup>。汚いと思っていた排水路、そこで様々な命と出会い、そのことを通して会話が弾む。そしてお年寄りへも声をかけ、排水路がみぞっこと呼ばれてきたことを知る。ここから、見方が変わり、流れているごみにも関心を寄せる。さらに、婦人会に呼びかけて、みぞっこクリーン作戦がはじまる。この一連の流れを小学校教諭の井阪尚

<sup>7</sup> 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画-R. ハートの問題提起に応じて』萌文社、2002年、158頁-173頁。

<sup>8</sup> 問題解決学習の方法として提唱。その実践は、井阪尚司・蒲生野考現倶楽部『たんけん・はっけん・ほっとけん』昭和堂、2001年を参照のこと。

<sup>9</sup> 久山喜久雄編著『森の教室—生きもの讃歌—』淡交社、1995年、179頁

司先生が名づけたのだ。

このプロセスでの重要な点は、「汚い排水路」という生活現場のリアリティにおいて、実は多様な生きもののすみかであったという意外性が子どもたちを触発し、その場が彼らにとって意味をなし、そのことで、場が周囲へ開かれていったということである。ここに体験型の環境教育活動の基本的な要素である「気づき」の意味を確認することができる。

その後、みぞっこでの活動は、地域の人々を巻き込み、みぞっこの歴史や水辺に関わる調査活動、農業体験などを通して環境を考える地域活動へと展開するのである。

この取り組みの特徴は、身近な環境を「親の眼、子の眼」で捉えるという、子どもたちが主体的に関わる道筋を大人との共同作業でつくりだしていった点である。このような相互作用によって場や活動は地域へ開かれていく。

体験学習の手法を使った環境教育活動は、環境問題の啓発に留まらず、地域社会のあり方まで考えを及ぼす目利きを育てることに通じるのである。

総合的に暮らしの場に学ぶ環境教育活動において、一般的に流布された体験学習マニュアルに流されるのではなく、活動目的に応じて、活動の場やそこで起こる出来事を活かすことを工夫することが重要であることがわかる。

### 3.2 環境教育の現状

1998年には特定非営利活動促進法（NPO法）が施行された。該当する分野は17にのぼり、あらたな社会活動のうねりを喚起させている。中でも「環境の保全を図る活動」は9425法人（2007年12月31日現在）で全体の28.2%を占め、人間活動の根源をなす環境の破壊に対する危機感やライフスタイル変革の機運が高いことが示されている<sup>10</sup>。

飯島伸子は環境問題を「物理的環境や化学的環境、あるいは自然的環境の変化や悪化と関連

して、人間生活、人間集団、人間社会、社会関係などに発生するさまざまな影響や問題」と定義している<sup>11</sup>。

社会的問題が輻輳する環境問題の解決は、科学技術の革新や法的整備などの取り組みにゆだねられつつも、根本的には、環境形成者としての市民の意識改革がなければならない。そのためには、「豊かさ」とは何かを問い、環境保全へ貢献する市民意識の育成を果たす教育活動を実践することが重要である。

欧米では、1970年代から広く環境教育普及のための取り組みがなされてきた。わが国では、環境教育のさきがけとして、1960年代に自然保護教育を念頭においた自然観察会活動などの市民活動が広がりを見せはじめた。また公害教育<sup>12</sup>の普及も見たが、総合的な環境教育への取り組みは著しく遅れた。

1993年の環境基本法制定、施行などは、国のみならず、地方自治体や市民にとっても、環境にかかわる活動の重要性を喚起し、地域全体での環境問題への取り組みを促進させた。その後、NPO法制定などの動きに後押しされて、環境教育の目的や課題が共有されて、活動対象や領域が明確になってきた。

環境教育をキーワードにする取り組みは、市民の間でも急速に増加した。賢明な人々は、暮らしの実感を取り戻そうと経済価値を越えた価値を希求しはじめている。「スロー、シンプル、スモール」<sup>13</sup>ということばを耳にするように、省資源型で食や健康に配慮したライフスタイルを求め、生命のリズムに合った暮らしへの価値転換が図られているのもその表れである。

その結果、最近では環境保全団体も、まちづくり、森づくりなどのテーマごとに活動していた団体と融合した取り組みを行い、団体間をネットワークさせる動きも加速しており、環境教育の総合化が図られている。

<sup>10</sup> 内閣府NPOウェブサイト: <http://www.npo-homepage.go.jp/>参照。

<sup>11</sup> 飯島伸子編著『環境社会学』有斐閣、1993年、4頁。

<sup>12</sup> 1967年8月に成立した公害対策基本法が、1993年に環境基本法として改訂された。公害教育から環境教育への移行が明確化された。第二章 環境の保全に関する基本的施策の中での環境基本法第25条で「環境の保全に関する教育、学習等」の項がある。なお、2003年には環境教育推進法が制定された。

<sup>13</sup> 中村敦夫『さらば、欲望の国』近代文芸社、2004年、179頁。

### 3.3 参加と実践への道筋

環境問題への眼差しが熱くなってきたのは事実である。しかし依然として、地球温暖化問題においても明らかなように、行政主導や企業利益優先の取り組みが目立っており、社会の意識改革を促進させるまでには至っていない。

この状況に対しては、さらに市民が実践に基づいた声をあげていくしかないのである。チェンジメーカーはひとりひとりの市民である。地域社会の事実上の担い手である市民が、新たなパートナーシップを取り入れて、地域のガバナンスの主体となっていくことが肝要である。まずは、市民が自らにとって一番の関心領域である暮らしの場で主体性を持って振舞うことである。具体的には、身の丈の活動を通して、自然資源を保全すること、そして環境に配慮した暮らし方へ関心を寄せることである。

アメリカの環境デザイナー、ランディー・ヘスター (Randolph T. Hester, Jr) は、環境活動の利点について、一つめは「コミュニティを形成すること」、二つめは「市民参加を通じて、人々が周辺の風土、自然環境を知ること」と述べている<sup>14</sup>。これらのことは、日常と理想とのギャップにはじまる環境問題の解決には、暮らしの場における多様な空間の利活用を生活者と共にデザインすることで、人と人、人と場の関係性を明らかにすることが不可欠であるということにおいて、示唆的である。

その意味で、緑を成している森も、日々流れる川も、私たちとの日常的な関係次第で、それぞれの場に価値づけがなされるなど、自然、人、社会の響きあいの中で「環境」の意味が語られることになる。

足元での活動から地域社会の変革を求めるとき、市民ひとりひとりが他者への思いやりを持って、経済的価値だけに基かない、地域の多様な特性を再発見し、それを守り育て、生かしていくことが欠かせない。そのためには、市民が気軽に活動できる場や仕組みが、地域の中

につくられることが必要である。

## 4. 地域型環境教育活動の事例

### 4.1 寺と市民との協働のはじまり

京都市左京区に位置する大文字山の裾野に、327年の歴史を持つ寺、法然院<sup>15</sup>がある。境内地は11ヘクタール余りの面積で、寺林は多種類の樹木から成り、生物多様性を温存する貴重な場所となっている。さらに、一帯は古都保存法の網がかかり、歴史的風土保存地区として指定され、歴史・文化を継承する場となっている。

寺は元来、空間的にも時間的にも地域の人々とつながり、公共空間を形成してきた。それゆえ、地域の要となり、歴史的に庶民教育の場ともなってきた<sup>16</sup>。

1985年11月に市民と寺との協働の取り組みとして「法然院森の教室」(以下森の教室という)が開始された。森の教室は、月1回の自然環境をテーマとした学習活動である。この活動のきっかけは、個人の趣味で法然院境内林を自然観察のフィールドにしていた筆者と、「寺は地域に開かれた共同体でなければならない」との考えを受け継ぎ、寺を多様な人々が集える場にしたいと考えていた法然院の梶田真章住職との出会いにある。

同世代の二人には、高度経済成長時代以降の急激な社会の変化を肌で感じ、人と環境のあり方について考えを巡らさなければならないという思いがあった。その思いが合わさり形を成し、寺の講堂は教室となり、その運営を市民が担う「二人三脚」の活動が始まったのである。

### 4.2 協働を支える場

森の教室は、講義や自然観察のほか、シンポジウムや写真展、そして演奏会などと多彩で

<sup>14</sup> 鳥越皓之『環境社会学』放送大学教育振興会、1999年、142頁。

Randolph T. Hester, Jr: カリフォルニア大学バークレー校環境デザイン学部教授。Community Development by Design 主宰。著書には、*Community Design Primer* (Mendocino, Calif.: Ridge Times Press, 1990) (土肥真人共著『まちづくりの方法と技術』) などがある。

<sup>15</sup> 1680年、知恩院第38世の萬無と弟子の忍激によって伽藍の基礎が築かれ、その後境内が整えられて現在に至っている。現在は浄土宗より独立し単立宗教法人であり、貫主を梶田真章氏が務める。

<sup>16</sup> 寺は中世以来、庶民教育と歴史的に関係を持ってきた。寺は庶民の教養を育む場として社会的機能を有しており、寺子屋と呼ばれる所以である。

辻本雅史『学び』の復権—模倣と習熟』角川書店、2002年を参照。

あった。その企画から実施までを、筆者も含めた数名の世話人が担った。小さな会ながらも行事に必要な段取りをこなしていくことは負担も多かったが、世話人たちの情熱や楽しみ感がそれを下支えた。回を重ねると常連もでき、会の輪が広がっていった。

活動名の「法然院」と「森の教室」には、寺という場が時代の要請に応えるための思いが込められている。

古来、寺は、医療、福祉、教育など公益的な役割を果たしてきた。一方で寺が近代化されてきた歴史の中で、檀家制度や弔いの場としての親密圏的機能を増し、かつてのような役割や人々の心の拠りどころとしての公共圏的機能が弱められてきている。

寺を市民へ開放して学びの場を創出する試みは、寺コミュニティを再生させ、公共空間としての本来の機能を顕在化させる意味があった。ここで特徴的なことは、環境教育活動にとって、法然院の森は豊かな生態系が保全され寺の理解があり基本的な行動が束縛されないという理想的なフィールドであったことである。

森の教室で環境問題へ取り組むことは、社会貢献の先導者たりうる寺が、その実践を示す好機となった。さらにそこに、まったく異なる規範のもとにある市民活動が関わることで、地域資源としての寺の役割に一層光があてられることになったのである。

開かれた寺は公共空間の強みを活かして、多様なネットワーク、活動フィールドなど基本的な活動基盤を保障して市民活動の大きな推進力となった。

法然院での取り組みによって、市民が表現でき、市民同士が会おう場が生まれ、人々は相互に啓発し合った。しかし、その反面、環境問題解決への教育プログラムとしては体系化されておらず、一過性のイベントと見られてもしかたがない状況があり、主催者にもジレンマがあった。

### 4.3 NPO活動への展開

時代のニーズに合い、社会的な評価を得て、森の教室活動は、人間と環境のかかわりを総合的に理解する教育活動や地域づくりに資する活動へと発展していった。そのため活動拠点の必要性が高まり、時同じくして開かれた寺を具現化したいという寺の思いが重なり、1993年、社会に開かれた地域探求の場とする「共生き堂」（通称法然院森のセンター）が寺によって建設された。同時に運営団体として非営利団体（NPO）フィールドソサイエティーが設立された。

会は組織化されて、法然院森のセンターを運営し、そこを拠点として、これまでの環境教育活動を継承している。（図2）

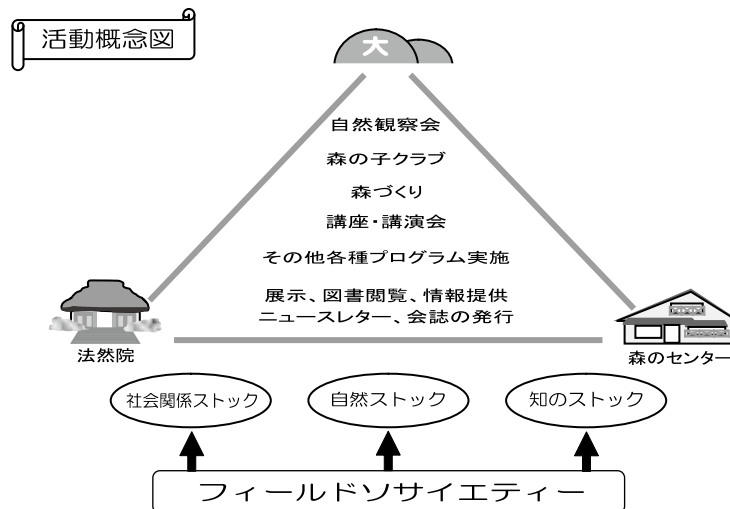


図2 フィールドソサイエティー活動概念図

活動の主な財源は、360名（2008年3月1日現在）の賛助会員の会費と法然院森のセンターの施設管理の受託、そして各種補助金などである。要員としては、常勤を含めた登録スタッフが10名ほど携わる。活動は、会報（年4回・現在68号）及び通信（年3回）、そしてホームページで広報されている<sup>17</sup>。

フィールドソサイエティの活動概要は次のとおりである。

### (1) 法然院森のセンターの運営

法然院森のセンターは、延べ123㎡で3階建ての建物である。地階がワークルーム兼図書室、1階がギャラリー及び事務所、2階は寺専用室となっている。運営は1～2名のスタッフが常駐しており、連日（指定休館日を除く）開館し、自然情報の提供や書籍を閲覧に供している。さらに、センターを地域に開く目的で、オープンルームプログラムと名づけられた、市民対象の公開学習会を企画する。プログラムは、ものづくりから親子対象の活動まで環境や自然を切り口とした多彩な内容で行っている。

センターには、NPO法人きょうとグリーンファンドとの共同事業で太陽光発電が設置されており、建物自体が環境学習の教材となると共に、他団体とのネットワークを形成する拠点としての役割も果たしている。さらに、総合的な学習や修学旅行での自由研究などを受け入れて、人々を身近な自然へと誘う窓口の役目を果たして、環境教育活動の充実発展に寄与している。

### (2) 森の子クラブ

小学校3年生から中学生までを対象とした野外活動クラブである。森の教室開始4年後に創設された。活動は月1回で、4月～翌3月までを1活動期間と定めている。これまでの19年の活動で、延べ400名のクラブ員が育った。

活動は、ボランティアスタッフが支え、法然院の寺林や大文字山などをホームグラウンドとした自然観察学習や地域学習、そして農作業体験や合宿活動などを行う。

クラブ員は活動を振り返るため年度末に感想文を寄せている。短い文章であるが、活動の場で交わすことば以上にその日の出来事を感じていることや、寺の様子やスタッフ、そして活動を自らの生活の中での関心事に仕立てあげていることが伺える。

地域調べにも取り組み、その成果は「森はともだち」「てくてくたんけんマップ」<sup>18</sup>などにまとめられた。これらの制作過程では、田村明のいう地域価値の要素としての「子どものキラキラした目」<sup>19</sup>があり、地域へ浸透する学びを実感させられた。

森の子クラブは、自然や地域を、仲間やスタッフである大人たちと共に学ぶ場であり、子どもたちが自ら育っていく機会となっている。そのことは、画一的な学校教育では得がたい自由な学びを保障することでもある<sup>20</sup>。

### (3) 観察の森づくりの活動

2003年6月から、地域づくりを意識した新たな活動「観察の森づくり」が始められた。その目的は、環境教育活動を総合化することと、活動フィールドをより良く仕立てていくことで里山と寺林の保全にも資することにある。

4年間あまりで、約1ヘクタールの森の手入（下草刈り、間伐など）と、総延長約400メートルの観察路づくり、そして樹木名札32種類の設置などを行ってきた。

活動は、伝統的に培われてきた林業の視点や技術を土台とした生業を体現することであり、これまでの活動にはない手法やルールが要求され、用意周到さが求められた。具体的には、専門家を交えて、将来に託す森をデザインして作業計画を立案しなければならない。また、様々な道具を用意して、それを使いこなすための技術的なサポートも欠かせない。そのためには、市民、専門家、行政の協働を進め、人的、資金的サポートなど活動条件を整えていく必要があった。現在、NPO法人森林再生支援センター（京都市）や京都府京都林務事務所とも協働し、社団法人国土緑化推進機構「緑と水の森林基金」

<sup>17</sup> フィールドソサイエティ・法然院森のセンターウェブサイト参照。

<http://www4.ocn.ne.jp/~moricent/>

<sup>18</sup> フィールドソサイエティ編「お寺の森とその周辺の生きもの調査－森はともだち－」『全労済・環境問題活動助成事業報告書』（フィールドソサイエティ）1994年。

フィールドソサイエティ編『てくてくたんけんマップ』フィールドソサイエティ、1998年

<sup>19</sup> 田村明『まちづくりの実践』岩波書店、1999年、60頁。

<sup>20</sup> 辻本、前掲書参照。

公募事業等からの助成金が支給されている。

一方で森をつくるという活動は、参加者同士が協力した結果が目に見えることや、寺林とは言え、森という公共の場にかかわるボランティア活動であるという点で、参加者のモチベーションが高く維持されている。また、地域の環境財の継承に留まらず、木のある暮らしやバイオマスエネルギー活用などを提案できる未来志向での取り組みであり、暮らし方を考える内発的なプログラムの開発にも寄与している。また、森の子クラブの参加を得て、子どもたちが「森の仕事」に学ぶ機会もつくり出している。

このように、観察の森づくり活動は、環境教育活動の実践で得た経験知をもとに、その理念や目的を、他のセクターとのネットワークを構築して、社会化する独自の試みとして位置づけられる<sup>21</sup>。

## 5. 市民公益活動の地域への広がり

### 5.1 活動発展の系譜

寺と市民とが協働した活動は、寺という場を活かし協力者を得て、市民から社会へのメッセージを発信する拠点を構築した。その結果、大人も子どもも共に学ぶ場として暮らしの場から環境問題や地域づくりを語り、地域型環境教育活動を持続的に展開できている。

活動は各種メディアにも取り上げられて、社会へ成果を広報、公開することができている。また、2004年には、小学校の社会科の教科書<sup>22</sup>へ掲載され、2006年には京都市の中学生向け環境副読本（京都市環境局発行）へも掲載されるなど、広範に教育活動に寄与することができている。さらに、法然院森のセンターでの活動紹介や講義依頼は、大学をはじめとする学校関係や一般団体などで39件（2007年度実績）となっている。

これまでの活動を仕立てるには、様々な過程があった。住職と筆者のそれぞれの願いが出会いを通じて形を成し、環境への関心を深めると

いった社会的なニーズに応じていった。この過程はNPO活動が形成される過程とも当てはまる。つまり、思い巡らすことから始まり、出会いを推進力に変えて、目的達成のための実践を成し、その成果を社会へ還元するといった一連の行為の循環であることがわかる。ただし、この循環には情熱と知的好奇心、そしてやりがいなどの精神的支えとともに、スタッフである関係者のたゆまない協力が欠かせなかったのである。

このように、市民と寺との協働活動は、形式的な行為の連鎖として説明できるが、実は「環境」という時代を反映するテーマを持ち、時間的、空間的に集積された場の力を背景として、信頼に基づく人のつながりを得るなど、多様な要因の漸進的な相互作用が行使されたことで、学びの場が拡大したと言える。また、これまでの活動では、様々な偶然的な動きが重なり、自然体で場と心を開くことで、そのことをチャンスとしたことも大きい。

梶田真章住職は、雑誌<sup>23</sup>の取材に応じて、数百年の歴史があり、様々な命の営みが凝縮された場であるからこそ、お寺に来ることがやすらぎにつながり、「共に生きる」ことを実感できる。それゆえに、お寺がふるさとに代わる拠り所になると言い、子どもたちも、お寺を舞台に活動する大人の姿を見ることで大人を肯定的に見る。つまり、このような場を通じた地域での出会いや体験が個性や生きる力を育むと語っている。

開かれた寺には、芸術家や音楽家などが発表の場とするなど、さらに協働の輪へ参画する様々な分野の人々が活動の場を求めて集まっている。さらに、法然院の活動に共鳴する哲学者や動物学者、そして考古学者などによる一般向けの講座なども、法然院主催で定期的に行われるようになった。その結果、多様な価値観や経験と持ち味を持った人々の出会いと対話と協働の場が創られている<sup>24</sup>。

### 5.2 ソーシャル・イノベーションへの視座

本稿では、非営利の市民活動が、社会的な使

<sup>21</sup> 『観察の森づくり報告書』（フィールドサイエティ）第1号、2004年、及び『同書』第2号、2006年を参照のこと。

<sup>22</sup> 清水毅四郎ほか『小学社会3・4年上』大阪書籍、2005年、110-111頁。

<sup>23</sup> 『てら子屋』（㈱ヒューマンルネッサンス研究所発行）第7号、2005年、28-31頁

<sup>24</sup> 延藤安弘「ヒト・コト・モノの共生の場としての<まちの縁側>」『まちづくり』（学芸出版社）第6号、2005年、21頁。



命を持ち、地域に存する様々な要素を新たにつなぐことで、地域のあり方を変革していこうとする動きを見てきた。事例としての環境教育活動は、地域を取り巻く環境要素（自然・生活・情報）<sup>25</sup>をそれぞれ架橋することで、個々、そして世代間の相互理解を促し、地域で埋もれた価値を再発見する道筋を示し、地域社会における学びと場の再生の可能性を示した。また、そのことにおいて、信頼の輪をつくるボランティア型の組織運営が活動を支えてきたことは意味のあることである。

公益的活動は、活動する主体は表になり影になり、公益の事業の舞台を作り、観客であった市民を巻き込み、インフォーマルな社会参加を通して市民が相互に課題を共有し表現できる場を提供している。市民が参画した理由は、切実なニーズにもよるが、活動そのものに「わくわく感」（期待と楽しみ）と「人々との一体感」が感じられ、活動を積み重ねてきた人たちの気概へ共感するといった素朴な感情によるところが大きい。

本稿において寺と市民が協働する市民活動が提起したソーシャル・イノベーションの視座は、協働の場としての寺コミュニティにおいての「これまで」と「これから」を明らかにすることにあつた<sup>26</sup>。

つまり、寺の伝統的規範（既成概念に括られたコミュニティ）に感じる敷居の高さを、市民の参画を許容することで緩和し、さらに市民による学びや発表の場を協働して支えることで場を開くことを具現化した。寺は、自らも行為する主体となり、地域社会の豊かさを取り戻すための共感の輪を広げる機会を提供し、森のセンターや、コンサートやギャラリー空間をも設けている。このように「名刹の魅力」だけに納まらない、「おもしろい場所」という特性を持った新機軸を打ち出すことで、多様な人々が交錯する場となり、市民活動の実践知が集積され、知の融合が図られて、これまでの寺コミュニティの特性に加え、あらたな強みをもたらしている。このことは、社会を総合的に見通す環境教育活動においても大きな支えとなり、「環境の寺」というブランドも生み出しているかも知

れない。

## 6. 今後の課題

市民活動としての環境教育の実践は、人間活動の根源的な課題を探りつつ、暮らしの場のあり方を模索してきた。しかし、「環境」という時間的、空間的にスケールの大きな課題に向けた取り組みは、現実感のなさからくる、上滑りな活動になる場合がある。それは、理念先行、実践低迷のNPOが陥りやすい通弊に連なりかねない。また、情熱を傾けてきた主宰者による運営は、ともすれば支配的になる場合があり、「仲間うち」のことに象徴されるような内向きで現状維持の活動になってしまいかねないことに注意を払うべきである。特に協働する活動では、まず広範な市民参加の実現が図られているかどうかは重要な点である。具体的な評価軸をもって、活動の状況を客観的に推し量らなければならない。

今後、そのことを活かして、NPO活動の独自性や与えられた活動環境を維持し、あわせて経営的センスや社会起業家の視点を持ち、財政や人材確保などの基盤を安定させて、活動目的を果し、参加、参画する人々の満足度を高めることが求められている。

また、協働の形を地域に示す活動拠点としての法然院森のセンターが、さらに市民参加の機会をつくり、協働する市民活動への社会的認知を高め、「応援団」の裾野を広げていく役割を果さなければならない。

そのことで、草の根での地域資源を再考し活用した活動は、コミュニティの今を常に映し出して、持続的で個性的なコミュニティ創造の鍵を手中にできるのではないと思われる。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたり、環境教育活動を共に支えているフィールドワーカーのスタッフの皆様及び活動の場を提供いただい

<sup>25</sup> 藤江俊彦『環境コミュニケーション論』慶応義塾大学出版会、1997年、22頁。

<sup>26</sup> 山口洋典「ソーシャル・イノベーション研究におけるフィールドワークの視座—グループ・ダイナミックスの観点から—」『同志社政策科学研究』、(同志社大学大学院総合政策学会)第9巻第1号、2007年、1-21頁

る法然院様へ深く謝意を表したい。また、論文執筆にあたり有益なコメントをいただいた皆様に厚くお礼を申し上げる。

## 参考文献

- 新井光吉ほか『社会環境設計論への招待』八千代出版、2005年
- 阿部治編著『環境教育シリーズ①子どもと環境教育』東海大学出版会、1993年
- 福井勝義編著『講座人間と環境第7巻子どもの成長と環境』昭和堂、2000年
- E・F・シューマッハー『スモールイズビューティフル再論』講談社、2000年
- 藤江俊彦『環境コミュニケーション論』慶応義塾大学出版会、1997年
- 畑中圭一『街角の子ども文化』久山社、2002年
- 久山喜久雄編著『森の教室—生きものの讃歌—』淡交社、1995年
- 広井良典『ケアのゆくえ科学のゆくえ』岩波書店、2005年
- 飯島伸子編著『環境社会学』有斐閣、1993年
- 井阪尚司、蒲生野考現倶楽部『たんけん・はっけん・ほっけん』昭和堂、2001年
- 加藤寛監修『ライフデザイン白書2002-03』ライフデザイン研究所、2001年
- 加藤寛監修『ライフデザイン白書2004-05』第一生命経済研究所、2003年
- 清里環境教育フォーラム実行委員会編『日本型環境教育の提案』小学館、2000年
- 子どもの参画情報センター編『子ども・若者の参画』萌文社、2002年
- 中村敦夫『さらば、欲望の国』近代文芸社、2004年
- NPO研究フォーラム編『NPOが拓く新世紀』清文社、1999年
- 沼田 眞編著『環境教育のすすめ』東海大学出版会、1987年
- 佐島群巳ほか『環境教育指導事典』国土社、1996年
- 世古一穂『協働のデザイン』学芸出版社、2001年
- 杉万俊夫編著『コミュニティのグループ・ダイナミックス』京都大学学術出版会、2006年
- 田村 明『まちづくりの実践』岩波新書、1999年
- 鳥越皓之『環境社会学』放送大学教育振興会、1999年
- 辻本雅史『「学び」の復権—模倣と習熟—』角川書店、2002年
- 『ビオシティ』(株)ビオシティ、2006年、第34号
- 季刊『まちづくり』学芸出版社、2005年、第6号